

# 一般競争入札（事後審査型）公告

次の修繕は、一般競争入札により行いますので、公益財団法人山梨県下水道公社財務規程第72条の7第1項の規定により公告します。

平成30年6月28日

公益財団法人山梨県下水道公社  
理事長 平井敏男

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 第3-11号
- (2) 事業名 富士北麓流域下水道事業
- (3) 修繕名 富士北麓浄化センター外情報処理計装設備修繕
- (4) 修繕場所 富士北麓浄化センター、河口湖第一・第二各中継ポンプ場
- (5) 工期 平成30年7月23日から平成31年2月28日まで
- (6) 概要 富士北麓浄化センター、河口湖第一・第二各中継ポンプ場  
情報処理計装設備定期部品交換等 一式

## 2 入札参加者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 山梨県の建設工事入札参加有資格者名簿に登録されている者のうち、営業種目が「電気工事業」に登録されている者であること。
- (2) 公社財務規程第72条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 公告の日の6月前の日以降に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (4) 公告の日の2年前の日以降に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生の手続開始の申し立てがなされている者（更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、入札参加申請締切日までに競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 公告の日以降に、山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」及び「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 山梨県内における法人事業税、法人住民税の滞納がない者であること。
- (8) 山梨県内において、1千万円以上の電気設備（監視制御設備（プロセスコントローラ、シーケンサ装置）、運転操作設備（インバータ装置）、特殊電源設備（無停電電源装置、直流電源装置）のいずれか）又は下水道分野での電気工事若しくは修繕業務の施工実績があること。（平成15年4月以降に引渡した工事又は修繕業務）

## 3 入札参加資格確認申請書等の提出

入札参加を希望する者は、入札参加確認申請書及び2(8)に定める施工実績を証する書類(契約書の写し)を、下記の期間において10へ記載する部署に持参又は郵送(書留郵便に限る)により提出すること。

- (1)受付期間 平成30年7月 5日(木)から  
平成30年7月12日(木)まで(郵送の場合も必着)  
日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。

#### 4 入札参加資格の有無の確認

入札執行後に確認する。

#### 5 入札参加資格の確認の通知

- (1)入札参加資格確認資料を審査した結果、入札参加資格がないと認められた者には、「入札参加資格確認通知書」にその理由を付して通知する。  
(2)入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた詳細な理由について、書面(様式自由)により説明を求めることができる。申し立て方法は、通知を受けた日の翌日から起算して2日後までに質問すること。  
(3)(2)により説明を求められたときは、質問書提出の翌日から起算して2日後までに書面により回答する。

#### 6 設計図書等の配布

##### (1)配布

設計図書、入札参加資格確認申請書等は、下記の期間において10へ記載する公益財団法人山梨県下水道公社ホームページからダウンロードできます。

平成30年6月28日(木)午前10時から

平成30年7月12日(木)午後 4時まで

##### (2)設計図書等の内容に関する質疑

設計図書に疑義がある場合は、6(1)の期間において書面(質問書の様式自由)により10へ記載する部署に質問(電子メール又はファクシミリ)すること。

質問に対する回答は、各質問書提出の翌日から起算して2日後までに、入札参加者全員に随時電子メール又はファクシミリで回答する。

#### 7 開札の日程等

##### (1)開札の日時

平成30年7月19日(木)午後2時

##### (2)開札の場所

公益財団法人山梨県下水道公社(峡東浄化センター内) 2階会議室

#### 8 入札手続等

##### (1)入札執行回数

入札回数は2回までとする。

(2)入札書に記載する金額

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

(3)入札の辞退

競争入札心得第5条の規定による。

(4)入札の無効

競争入札心得第8条の規定に該当する入札、この公告に示した入札参加資格の無い者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5)落札者の決定方法

- ① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者について、入札参加資格を審査の上、落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札参加資格の審査の結果、資格がないと認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を、入札参加資格の審査の上、落札者とすることがある。
- ② この修繕は、契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けており、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を、入札参加資格の審査の上、落札者とする。

(6)その他

- ① 入札に際し、修繕費内訳書を提出すること。修繕費内訳書の様式は自由であるが、設計図書に示された項目毎に金額等を明らかにすること。なお、修繕費内訳書において、数量、単価の明示のない項目については明細書を添付すること。
- ② 入札参加者は、競争入札心得及び設計書等を熟読し、これを遵守すること。

## 9 その他

- |             |               |
|-------------|---------------|
| (1)最低制限価格   | 有             |
| (2)入札保証金    | 免除            |
| (3)契約保証金    | 納付（契約金額の10%）  |
| (4)前払い金     | 適用（契約金額の4割以内） |
| (5)部分払      | 適用            |
| (6)契約書作成の要否 | 要             |
| (7)現場説明会    | 行わない          |

## 10 この入札の事務を担当する部署の名称、所在地

〒406-0046 山梨県笛吹市石和町東油川字北畑4 1 7  
公益財団法人山梨県下水道公社 事務局（峡東浄化センター内）  
TEL・FAX 055-263-2738  
E-mail: jimukyoku@yamanashi-swc.or.jp  
URL: <http://www.yamanashi-swc.or.jp/>